

砺波地方介護保険組合議会平成22年8月定例会会議録

- 1 開会の年月日時 平成22年8月25日 午後3時00分 開会
- 2 閉会の年月日時 平成22年8月25日 午後4時45分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 平成22年8月25日 午後3時02分 開議
平成22年8月25日 午後4時43分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	嶋田 幸恵	2番	川辺 邦明
3番	沼田 信良	4番	石崎 俊彦
5番	多田 勲	6番	井上 五三男
7番	西井 秀治	8番	山田 幸夫
9番	且見 公順	10番	江守 俊光
11番	宮西 佐作	12番	池田 守正

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	上田 信雅	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	柳原 和夫	会計管理者	松澤 幹夫
事務局長	原野 敬司	業務課長	深田 数成
兼総務課長			
楽寿荘施設長	重原 一雄		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	上田 孝伸	総務課主査	二俣 仁
-------	-------	-------	------

8 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第9号「平成22年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」から報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」まで
(提案理由説明・一般質問・質疑・討論・採決)
- 第4 閉会中の継続審査について

9 会議の要旨

[午後3時00分 開会]

○ 議長（沼田 信良 君）

本日、砺波地方介護保険組合議会8月定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところご出席を賜り深く感謝申し上げます。

それでは、最初に、議会運営委員会より、報告があります。

議会運営委員長 江守 俊光 君

【江守俊光議会運営委員長 登壇】

○ 議会運営委員長（江守 俊光 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る8月10日に、議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議いたしました。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと、本会議を開会し、会議録署名議員の指名を議長において行います。

次に、本定例会の会期は、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から議案第9号から報告第2号まで、議案1件、認定4件及び報告1件について提案理由説明があります。

その後、代表監査委員の柳原委員から決算審査結果の報告があり休憩の後、議案説明会を開催し、当局より提出議案等の説明を受けます。

本会議再開後、一般質問並びに上程議案に対する質疑を行い、質疑終了後、採決を行います。

最後に、閉会中の継続審査についての協議を行ったあと、本日の全日程を終了し、閉会とすることになっております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

【江守俊光議会運営委員長 降壇】

○ 議長（沼田 信良 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

異議なしと認めます。以上で質疑を打ち切ります。

[午後3時02分 開議]

○ 議長（沼田 信良 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、会議は、成立しております。これより平成22年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。なお、その報告書写しはお手元に配布しておりますのでご了承願います。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の規定より、議長において指名いたします。

4番 石崎 俊彦 君

5番 多田 勲 君

6番 井上 五三男 君

以上3名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に日程第3 議案第9号「平成22年度砺波地方介護保険組合 介護保険事業特別会計補正予算」(第1号)から報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」まで、6件についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 上田 信雅 君

【上田信雅理事長 登壇】

○ 理事長(上田 信雅 君)

本日ここに、平成22年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用中のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、介護保険事業について申し上げます。

介護保険制度がスタートして以来、10年が経過し、本年度は、第4期事業計画の第2年次目となります。

この間、居宅サービスを中心にサービス利用者や総費用が急速に拡大するなか、制度の見直しが繰り返されつつ、高齢者の安心を支える仕組みとして定着してまいりました。

近年では、住み慣れた地域での生活を支えるため、平成18年度に創設された「地域密着型サービス」について、グループホームの施設整備が順調に進んでおり、更に、昨年4月には介護報酬の増額改定により、介護職員の処遇改善が図られたことから、サービス費が大幅に伸びを示しております。

また、平成21年度実績において、居宅系のサービス給付費が施設系のサービス給付費を初めて上回る結果となりました。

この傾向は、益々、進むものと予想され、今後とも、利用者並びにサービス事業者のご意見などを承りながら、健全な保険制度の運営に努めてまいりたいと存じます。

議員各位を始め、住民の皆さんのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成21年度の各会計の決算の概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

平成21年度の一般会計は12,850千円、介護保険事業特別会計が105,471

千円、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が14,658千円及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計が964千円と、実質収支ではそれぞれが黒字決算となったところであります。

次に、介護保険事業の運営状況等について申し上げます。

平成22年3月末現在で要介護認定者数は6,044人となり、管内65歳以上の人口38,397人に対して、15.7%の方が認定を受けておられます。

平成21年度の介護サービス受給者は月平均で、居宅サービス受給者が3,693人と施設サービス受給者が1,465人となっており、合わせて5,158人となっております。これに対する介護保険給付費の総額は、10,138,924千円となり、対前年度比5.5%の増で介護報酬の改定や自然増による上昇傾向を示しております。これを1箇月当たりに換算しますと、844,910千円となり、内訳は、居宅サービス給付費が411,324千円、施設サービス給付費が394,052千円、その他39,534千円となっており、居宅分が対前年度比9.1%と大きな伸びを示しております。

一方、保険料の収納状況につきましては、現年度分調定額2,013,718千円に対し、収納済額2,003,065千円となり、対前年度比12.9%の増となりましたが、これは、平成21年度から第1号被保険者の保険料基準額を500円引き上げ4,200円としたことによるものでございます。

現年度分の収納率は99.5%と、前年度より0.1ポイント上昇しております。

また、過年度分の収納率では、8.1ポイント増の30.0%となり、これは、県内9つの保険者のなかでトップとなるものでございます。

今後とも構成市と連携を密にし、一層、収納対策を講じて参りたいと考えております。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、今年1月以降満床で推移しており又、楽寿荘ホームヘルプステーション事業につきましては、堅調な利用者数及び給付実績で推移するなど、順調に運営を行っているところでございます。

今後とも、介護保険事業、楽寿荘事業及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりたいと存じておりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これより、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

議案第9号 平成22年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ46,127千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、11,200,127千円となるところであります。

この補正の内容といたしましては、前年度の決算が黒字となったことから、「介護給付費準備基金への積立金」及び「介護給付費国庫負担金等の返還金」について、精査のうえ計上したものでございます。

次に、認定第1号から認定第4号までにつきましては、平成21年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の4会計歳入歳出決算につきましては、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

次に、報告第2号専決処分の承認を求めることにつきましては、専決処分第1号は、砺

波地方介護保険組合長期継続契約に関する条例の制定について、養護老人ホーム楽寿荘の調理部門の外部委託に伴って、長期継続契約を締結する必要が生じたことから専決処分をいたしましたものでございます。

専決処分第2号は、砺波地方介護保険組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、人事院勧告及び労働基準法の一部改正を踏まえ、専決処分といたしましたものでございます。

専決処分第3号は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正を踏まえ、専決処分をいたしましたものでございます。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。何とぞ、慎重ご審議のうえ、可決、認定、承認を賜りますようお願い申し上げます。

【上田信雅理事長 降壇】

○ 議長（沼田 信良 君）

次に、監査委員から平成21年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 柳原和夫君

【柳原代表監査委員 登壇】

○ 代表監査委員（柳原 和夫 君）

決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成21年度の砺波地方介護保険組合、一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の決算審査につきましては、去る7月14日に砺波市役所特別会議室において実施したところであります。

審査の方法につきましては、平成21年度砺波地方介護保険組合一般会計他3つの特別会計について、理事長から送付されました各決算書、付属書類並びに基金の運用状況等を示す書類について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか否かを確認、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか否かの点について審査をいたしました。

なお、審査に際しては、証拠書類並びに歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書の点検を行なうとともに、これまでに実施した例月出納検査の状況を参考にして、関係職員の説明を聴取しながら審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

4会計の全ての決算額の合計は、歳入が110億2,716万934円、歳出が108億9,321万6,940円で、形式収支は1億3,394万3,994円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布してあります決算審査意見書のとおりであります。介護保険事業特別会計の保険料については、基準月額を引き上げたことにより総収納額は前年度比112.9%となり、収納率は前年度より0.3

ポイント上昇し、98.9%となっております。

保険給付費は、介護従事者の報酬が3%引き上げられたこと等に伴い、前年度比105.5%と大きく伸び、はじめて居宅給付額が施設給付額を上回るようになりました。

また、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、ほぼ満室の状態で推移しておりますが、入所者の確保については、構成市との連携をより密にしていけることが必要と思われるのであります。

また、ホームヘルプステーション事業につきましては、若干収入減となっておりますが、入所者の介護認定の度合いによるもので、概ね順調に運営されているものと思われま。

また、介護給付費準備基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って積立てられ、介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、今年度分の必要充当額として取り崩す等適正に運用されておりました。

さて、介護保険制度創設以来10年が経過し、平成21年度は第4期計画の初年度として事業に取り組みまれておりますが、今後とも健全財政を維持し、効率的な運用に努めながら、高齢化の進展、介護ニーズの高まりを踏まえ、安定的で持続可能な保険制度の運営に努めていきたいと願うところであります。

最後に、これらの審査に付された決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたことを申し上げ、簡単であります。決算審査のご報告といたします。

○ 議長（沼田 信良 君）

この際、暫時休憩いたします。

[午後3時20分]

— 議案説明会の開催 —

[午後4時40分 再開]

○ 議長（沼田 信良 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

会議を再開する前に、本日の会議時間はあらかじめ、延長をいたします。

これより一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

一般質問の通告はございません。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はございません。

よって討論なしと認めます。

これより議案第9号についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号平成22年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

本案件を、原案のとおり可決することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。

よって議案第9号については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号から認定第4号まで、平成21年度砺波地方介護保険組合一般会計歳入歳出決算認定について、ほか3件についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の4件を、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。

よって認定第1号から認定第4号については、原案のとおり認定することに決しました。

次に、報告第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

報告第2号専決処分の承認を求めることについて

本案件を、原案のとおり承認することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。

よって報告第2号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第4閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてありますとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて終了いたしました。

[午後4時43分 閉議]

○ 議長(沼田 信良 君)

桜井副理事長からご挨拶がございます。

【桜井副理事長 登壇】

○ 副理事長(桜井 森夫 君)

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、本日提出いたしました平成22年度補正予算案を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、介護保険事業がスタートいたしまして10年経過いたしました。ご案内のとおり平成21年度決算で、保険給付費が100億円を超えてまいりました。

今後、団塊の世代が加入されるなど更なる高齢化社会に備えまして、構成三市が更に連携を深め、地域全体で高齢者を支える体制づくりをしていくことが大切だと思っておりますので議員各位のお力添えを心よりお願いを申し上げる次第でございます。

終わりになりましたが、皆様方の今後ますますのご健勝、そしてご隆盛をご祈念申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

【桜井副理事長 降壇】

○ 議長（沼田 信良 君）

これもちまして、平成22年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を閉会といたします。

皆様、どうぞご苦労様でございました。

【午後4時45分 閉会】

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年8月25日

議 長

沼田信良

署名議員

石崎俊彦

署名議員

多田 勲

署名議員

井上五三男